

東近江市こども施策審議会委員を公募します

東近江市におけるこども施策を総合的かつ計画的に推進するため、こども施策の推進に関する事項について調査審議する東近江市こども施策審議会の委員を公募します。

1 委員の職務

年2回から4回程度の会議に出席して、計20人の委員で東近江市のこども施策について調査審議する。※会議は平日の日中に開催

2 募集人数

2人以内

※応募のあった人の中から年齢、御意見等を総合的に考慮して決定する。選考結果は、応募者全員に通知する。

3 委員報酬

1回5,000円

4 委員の任期

令和7年8月1日から令和9年7月31日まで（2年間）

5 応募資格

こども施策について関心を持ち、建設的な意見や提案をしていただける18歳以上29歳以下（令和7年4月1日時点）の東近江市民とする。

6 応募方法

二次元コードからオンラインで申請するか、東近江市こども政策課及び各支所、市ホームページに備付けの応募用紙に必要事項を記入して、以下の応募先に郵便、FAX又は電子メールで応募する。（応募用紙の返却には応じない。）

7 応募期限

令和7年7月24日（木）必着

8 応募先・お問合せ先

東近江市こども未来部こども政策課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

電話 0748-24-5643

IP 050-5801-5643

FAX 0748-23-7501

メール kodomo@city.higashiomi.lg.jp



応募フォーム

